

ハヤヨミ！ 看護政策 No.464

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2025年3月31日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

特定行為研修制度の推進などを議論 — 看護師特定行為・研修部会 —

◎公開可

2月26日に標記部会が開催され、主に①特定行為研修制度の推進について②看護師の特定行為に係る指定研修機関指定申請等の事務手続きの簡素化について③指定研修機関の指定について（諮問）を議論した。①では、厚生労働省の取り組みが紹介された後、特定行為研修制度の推進に必要な事項について、国民への啓発や医学会との学会企画、医師と研修修了看護師が地域の状況に応じた手順書を作成するような事業への補助やモデルの提示などが必要であるとの意見が出た。医師の委員からは「日本看護協会に特定行為研修に関わる話し合いをする委員会などがあるのか、どのように特定行為研修修了看護師に関わるのか、認定看護師制度もあるが、その辺りの関係を整理して欲しい。日本看護協会のバックアップがあったら良い」との意見があった。山本副会長は「担当理事を決め、組織定着化事業などを行い、人員の強化を行っている。引き続き検討を深めたい」と発言した。②については、制度推進のためぜひ実施する必要があると委員の意見が一致した。（執筆：木澤常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>